

宮城県プロフェッショナル人材UIJターン助成金事業補助金交付要綱における  
「プロフェッショナル人材」該当性の判断基準について

本助成金事業における「プロフェッショナル人材」については、以下の基準でその該当性を判断しています。

交付要綱	<p>第2</p> <p>2 この要綱において「プロフェッショナル人材」とは、新たな商品・サービス開発及びその販路の開拓、個々のサービスの生産性の向上など、具体的な取組を通じて企業の成長戦略を具現化していく人材であって、主に次のいずれか（下表の(1)～(5)）に該当する者をいう。ただし、この事業を実施しようとする事業者や役員の3親等内の親族を除く。</p>
解釈	<p>「具体的な取組を通じて企業の成長戦略を具現化していく人材」とは、受入れ企業の成長戦略に位置付けられた取組について、これまでの職務経歴において下表の(1)～(5)のいずれかの人材要件に該当する実務経験等を有し、これを再現性高く実行することができる人材を指します。</p> <p>したがって、下表の人材要件に掲げる実務経験等を有しないものの、当該業務を担うことを期待して採用・育成する（いわゆる「ポテンシャル採用」）人材は、「プロフェッショナル人材」に該当しません。</p>

	交付要綱	人材要件
(1)	経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材	企業経営や大手企業等での事業管理・マネジメントの経験があり一定の成果を挙げた方
(2)	新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな販路を開拓し、売上げ増等の効果を生み出す人材	新規事業・海外現地事業の立ち上げ等、新たな販路開拓に関する企画・実行に携わった経験があり一定の成果を挙げた方
(3)	企業価値の向上に向けて、企業が抱える課題を解決（財務再構築、事業再編等）し、事業再生を推進する人材	金融機関・会計事務所、企業の事業部門・経営企画部門等で事業再生に関する企画・実行に携わった経験があり一定の成果を挙げた方
(4)	開発や生産等の現場で新たな価値（改善による生産性向上、新たな製品開発に取り組む等）を生み出すことのできる人材	研究開発、生産管理・業務改善、社内DX化等に関する企画・実行に携わった経験があり一定の成果を挙げた方
(5)	受入先で求められるスキルについて、原則として10年以上の職業経験を有しており、プロフェッショナルとみなすことのできる人材	<p>これまでの経験（原則10年以上）で培った専門的なスキルがあり一定の成果を挙げた方</p> <p>※定型的業務の経験が10年以上の方は対象外</p>